

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.152

0501 社会福祉事務に要する経費 2,424,800 円 (14,384,769 円)

[国・県 26,000 円 その他 1,000,208 円 一財 1,398,592 円]

* 特財内訳

[県補：社会福祉統計調査費補助金 26,000 円]

[諸収入：生活資金貸付金元利収入 1,000,208 円]

目的

主に事務費であるが、委託料と預託金については下記のとおりである。

内容

・委託料

健康福祉まつり事業委託料 200,000 円

職員健康診断委託料 164,000 円

・預託金

生活資金貸付金預託金 1,000,000 円

効果

職員の健康診断委託料については、B型肝炎及び結核感染の予防接種・検査を実施することにより感染予防が図れた。

[担当：障害福祉課] P.154

0601 障害福祉事務に要する経費 12,846,081 円

[国・県 7,545,000 円 その他 403,846 円 一財 4,897,235 円]

* 特財内訳

[負担金：小規模授産施設運営費負担金 403,846 円]

[国補：地域生活支援事業補助金 30,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 15,000 円]

[県補：小規模授産施設運営費補助金 7,500,000 円]

目的

主に事務費であるが、委託料・補助金については下記のとおりである。

内容

・委託料

家族相談員紹介事業委託料 (4~9 月分) 60,000 円

10 月以降は、8804 地域生活支援事業に関する経費に移行。

・負担金・補助金

茨城県南部障害者雇用支援センター負担金 2,006,528 円

取手市身体障害者福祉協議会補助金 216,000 円

取手市重症心身障害児 (者) を守る会補助金 36,000 円

取手市手をつなぐ育成会補助金 72,000 円

小規模作業所運営費補助金 10,000,000 円

効果

平成 18 年度より、茨城県南部障害者雇用支援センターの指定地域に加わり負担金を支払うことにより、施設を利用することができるようになった。4 名の利用者があり、センター内の訓練を経て、就労に向けての職場実習などに結びついている。

[担当：社会福祉課] P.156

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 156,922,000 円 (175,210,008 円)

[一財 156,922,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活をおくることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

内容

- ・社会福祉協議会に対する助成 153,380,000 円
- ・総合ボランティア支援センターに対する助成 3,542,000 円

効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らし、いける地域づくりが推進できた。

ボランティア支援センターによる講座や研修会を通じ、市民へのボランティア活動、NPO 活動等への参加を促進し、意識の向上に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.156

2002 総合ボランティア支援センター補助事業に要する経費 2,162,000 円

[国・県 1,621,000 円 一財 541,000 円] (2,180,000 円)

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 1,081,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 540,000 円]

目的

障害者を支援するボランティア活動や、ボランティアの養成事業を通して障害者理解を広めるとともに、地域において障害者を支援する体制作りを図ることにより、障害者の福祉の増進を図る。

内容

手話奉仕員、要約筆記奉仕員、傾聴ボランティアなどの養成事業、声の広報や点訳ボランティア等の活動、精神障害者の社会参加支援へのボランティア活動等に対して事業費や教材費を補助した。

効果

いろいろなボランティア活動が展開されることにより、障害者支援の輪が広がり、障害者も地域で共に生きる社会作りの一助となった。

[担当：社会福祉課] P.156

2101 福祉バス運行に要する経費 5,125,165 円 (3,885,149 円)

[その他 5,293 円 一財 5,119,872 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,293 円]

目的

高齢者や障害者の福祉増進のため行政及び福祉団体の自主的な所外研修等の支援を目的に福祉バスを運行する。

内容

区 分	18 年度	17 年度
運行日数	126 日	160 日
延利用者数	3,749 人	3,433 人

効果

高齢者福祉事業をはじめ、それぞれの福祉事業を効率的に展開することができた。

[担当：障害福祉課] P.158

2201 ガイドヘルパー派遣に要する経費 7,130 円 (61,400 円)

[一財 7,130 円]

目的

重度の視覚障害者が社会参加をするにあたり、外出を援助する専門のガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障害者の福祉増進を図る。

内容

年度	利用人数	延利用時間
18	1 人	4 時間
17	4 人	40 時間

4～9月までの利用は1人、4時間の利用のみであった。10月以降は、8804 地域生活支援事業に関する経費の移動支援事業に移行。

効果

視覚障害者の外出支援により、社会参加を促進することができた。

[担当：障害福祉課] P.158

2301 身体障害者日常生活用具の給付に要する経費 1,170,605 円 (3,015,233 円)

[国・県 882,000 円 一財 288,605 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 588,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 294,000 円]

目的

在宅の重度身体障害者に対し、身体障害者福祉法第 18 条第 2 項の規定に基づき、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図り、身体障害者の福祉増進に資することを目的とする。

内容

年度	件 数	給 付 額	内 訳
18	16 件	1,170,605 円	ポータブルレコーダ、歩行支援用具他
17	41 件	3,015,233 円	電気式たん吸引器、歩行支援用具他

4～9月分の支給状況である。10月以降は、8804 地域生活支援事業に関する経費の日常生活用具の給付に移行。

効果

日常生活用具を給付することにより、障害者の利便を図り介護者の負担を軽減することができた。

[担当：障害福祉課] P.158

2401 身体障害者補装具の給付に要する経費 11,184,650円(17,782,114円)

[国・県 11,741,371円(うち6,149,046円は返還) 一財 5,592,325円]

* 特財内訳

[国負：身体障害者補装具給付費 11,741,371円(うち6,149,046円は返還)]

目的

身体障害者福祉法第20条第1項の規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具(盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす、ストマ用装具その他)を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

18年度

区分	件数	支給額	内訳
交付	498件	10,180,046円	車いす、ストマ用装具、補聴器等
修理	26件	1,004,604円	装具、義足、補聴器、等
計	524件	11,184,650円	

4～9月分の支給状況である。10月以降は、8803 補装具費に関する経費に移行。

17年度

区分	件数	支給額	内訳
交付	987件	15,623,172円	車いす、ストマ用装具、補聴器等
修理	65件	2,158,942円	装具、義足、補聴器、等
計	1,052件	17,782,114円	

効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.158

2701 身体障害者更生訓練費等の給付に要する経費 80,860円(151,680円)

[国・県 60,000円 一財 20,860円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 40,000円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 20,000円]

目的

身体障害者更生援護施設に通所している者に、身体障害者福祉法第18条の2第1項の規定に基づき更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図る。

内容

年度	対象者	給付額
18	2人	80,860円
17	2人	151,680円

これまで支給対象者が通っていた施設が、10月以降は自立支援法の施行により事業内容が変わり、更生訓練費の対象施設ではなくなった。

効果

身体障害者更生援護施設に通所している者に、更生訓練費を支給することにより適切な訓練を効果的に実施することができ、障害者の機能回復と社会復帰に役立った。

[担当：障害福祉課] P.158

2801 身体障害者自動車改造費助成に要する経費 118,000円(200,000円)

[国・県 88,000円 一財 30,000円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 59,000円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 29,000円]

目的

身体障害者が就労等社会参加のために車を運転できるように、自動車のアクセル・ハンドル等の改造費を助成することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	件数	助成額
18	2件	118,000円
17	2件	200,000円

効果

自動車の改造費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り社会参加を促進することができた。

[担当：障害福祉課] P.158

3001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 985,708円(945,390円)

[一財 985,708円]

目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	件数	助成額
18	379件	985,708円
17	361件	945,390円

効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.158

3201 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 4,296,780 円 (4,397,250 円)

[一財 4,296,780 円]

目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成することにより、重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	利用枚数	助成額	内 容
18	6,401 枚	4,224,120 円	年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)
17	6,521 枚	4,301,700 円	年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)

・タクシー利用券印刷製本代 72,660 円

効果

タクシー利用料金の一部 (初乗運賃相当分 660 円) を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.158

3301 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,110,036 円 (1,059,975 円)

[一財 1,110,036 円]

目的

18 歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

内容

年度	延人員	助成額	内 容
18	108 人	1,110,036 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給
17	102 人	1,059,975 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給

効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.158

3401 重度障害者 (児) 住宅リフォーム助成に要する経費 5,148,845 円 (450,000 円)

[国・県 2,574,422 円 一財 2,574,423 円]

* 特財内訳

[県補：重度身体障害者 (児) 住宅改造補助金 2,574,422 円]

目的

住宅及び設備を障害者に適するように改善する際に要する経費を助成することで、重度障害者 (児) の福祉増進を図る。

内容

年度	件数	助成額
18	13 件	5,148,845 円
17	1 件	450,000 円

効果

助成により経済的負担の軽減を図ることができ、在宅生活の質の向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.158

3501 更生医療給付に要する経費 277,315 円 (2,654,031 円)

[国・県 408,000 円 (うち 269,483 円は返還) 一財 138,798 円]

* 特財内訳

[国負：更生医療給付費負担金 408,000 円 (うち 269,483 円は返還)]

目的

身体障害者福祉法第 19 条第 1 項の規定に基づき、医療の給付を行うことで、身体障害者の障害の軽減・回復を目的とする。

内容

年度	決定者数	給付額
18	5 人	277,034 円
17	10 人	2,650,477 円

支払審査手数料 281 円

平成 18 年 3 月診療分までは更正医療給付費、4 月以降は 8802 自立支援医療に関する経費に移行。

効果

更生医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活の質の向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.160

3601 進行性筋萎縮症者療養等給付に要する経費 3,960,345 円 (8,482,420 円)

[国・県 1,832,572 円 その他 295,200 円 一財 1,832,573 円]

* 特財内訳

[国補：進行性筋萎縮症者療養等給付事業補助金 1,832,572 円]

[負担金：進行性筋萎縮症者療養等給付者自己負担金 295,200 円]

目的

進行性筋萎縮症に罹患している身体障害者に対し、独立行政法人国立病院機構に委託して、療養にあわせて必要な訓練を行い、その福祉の増進を図る。

内容

年度	人数	給付額
18	2 人	3,960,345 円
17	2 人	8,482,420 円

平成 18 年度は 4～9 月分の支給状況である。10 月以降は 8801 自立支援法に関する経費の療養介護給付に移行。

効果

専門機関での治療により、心身機能の維持向上と経済的負担の軽減が図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.160

3901 障害者生活ホーム助成に要する経費 788,760 円 (1,117,410 円)

[一財 788,760 円]

目的

障害者で自立した生活を望みながらも家庭環境や住宅事情等でそれが困難な者が、障害者生活ホームを利用することにより社会的自立の助長を図る。

内容

年度	利用人数	延利用月数	助成額
18	1人	12月	788,760円
17	2人	17月	1,117,410円

効果

生活ホームを利用することにより、障害者の自立や社会生活への適応力を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.160

4001 障害者デイサービスセンターつつじ園管理運営に要する経費 33,199,000円(0円)

[一財 33,199,000円]

目的

在宅の障害者に日中活動の場、及び障害者自立支援法第5条に基づく障害福祉サービスを提供し、障害者の福祉の増進を目的とする。

内容

障害者自立支援法の施行により平成18年4月から9月までは障害者デイサービス、平成18年10月から平成19年3月までは訓練等給付の生活訓練を提供した。(カミソリの袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さおり織等の軽作業、クラブ活動)

効果

障害者デイサービス・生活訓練ともに日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.160

4301 障害者はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 362,000円(414,000円)

[一財 362,000円]

目的

障害者に対して、はり、きゅう、マッサージ施術に係る費用を助成し、健康保持と心身の安定を図り、福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	延人数	助成額	内 容
18	29人	362,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。
17	43人	414,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。

効果

施術費用の一部を助成することによって、経済的負担の軽減と健康保持及び心身の安定を図り福祉の増進に寄与した。

[担当：社会福祉課] P.160

4801 民生委員に要する経費 17,589,720円(17,449,480円)

[国・県 28,000円 一財 17,561,720円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推せん委員会補助金 28,000 円]

目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立って、相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

内容

民生委員（児童委員）	183 人（内、主任児童委員 15 人）
------------	----------------------

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,353,800 円

効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果をあげた。

[担当：社会福祉課] P.160

4901 行旅死病人等一時援護に要する経費 1,027,804 円（186,000 円）

[国・県 677,110 円 一財 350,694 円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 677,110 円]

目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

内容

援 護 内 容	18 年度件数	17 年度件数
行旅死亡人（処理件数）	5 件	0 件
行旅病人	0 件	0 件

効果

行旅死病人に対する一時援護及び身元不明死者の埋火葬を行い、無縁墓地に収骨し霊を弔う。

[担当：社会福祉課] P.162

5001 遺族等の援護に要する経費 25,000 円（779,414 円）

[一財 25,000 円]

目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護をすることを目的とする。

内容

援護内容等	18 年度	17 年度
第 8 回特別弔慰金請求書類進達件数	139 件	500 件
第 8 回特別弔慰金国庫債券交付件数	333 件	96 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	7 件	6 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	7 件	7 件
取手市遺族会に対する助成	0 円	90,000 円
（取手市遺族会会員数）	569 人	596 人

効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.162

5101 更生保護に要する経費 1,200,200 円 (1,217,600 円)

[一財 1,200,200 円]

目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

内容

取手市更生保護婦人会に対する助成 122,000 円

取手地区保護司会取手支部に対する助成 643,000 円

効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：障害福祉課] P.162

5201 特別障害者援護に要する経費 23,747,750 円 (21,650,460 円)

[国・県 18,247,657 円 一財 5,500,093 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 18,247,657 円]

目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を支給する。

内容

区 分	18 年度		17 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	596 人	15,819,200 円	527 人	14,002,560 円
障害児福祉手当	393 人	5,654,590 円	372 人	5,367,960 円
経過的福祉手当	157 人	2,258,960 円	158 人	2,279,940 円
計	1,146 人	23,732,750 円	1,057 人	21,650,460 円

年 4 回支給 (5 月、8 月、11 月、2 月)

効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉を増進した。

[担当：障害福祉課] P.162

5301 障害児(者)及び付添人交通費支給に要する経費 1,777,315 円 (1,655,181 円)

[一財 1,777,315 円]

目的

身体障害児(者)・精神障害者及び知的障害児(者)等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。

内容

年3回(8・12・4月)4ヶ月分を申請・支給

区 分	18年度		17年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	36件	211,708円	26件	127,644円
精神障害者	111件	967,673円	77件	796,991円
知的障害者	97件	597,934円	117件	730,546円
計	244件	1,777,315円	220件	1,655,181円

効果

障害児(者)世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加する機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：高齢福祉課] P.162

6201 介護保険施行に伴う利用料軽減特別対策に要する経費 500,980円(912,048円)

[国・県 375,000円 一財 125,980円]

* 特財内訳

[県補：訪問介護利用料軽減特別対策補助金 375,000円]

目的

障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等の利用者負担を軽減する。

内容

障害者ホームヘルプサービス利用者

(または に該当する方：利用者負担3%)

障害者施策によりホームヘルプサービスを利用しており、65歳になって介護保険が適用された方で生計中心者が所得税非課税の利用者

特定疾病により要介護・要支援認定を受けた40～64歳の方で、生計中心者が所得税非課税の利用者(法施行前のホームヘルパーの利用実績は不要)

区 分	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成		
	助成金額	審査支払手数料	
		件数	金額
H18	488,230円	114	10,830円
H17	847,179円	175	16,625円
H16	691,001円	162	15,390円

効果

障害者でホームヘルプサービスを利用していた者等、利用者負担の軽減を行うことが出来た。

[担当：社会福祉課] P.162

6501 地域ケアシステム推進に要する経費 7,077,000円(5,482,784円)

[国・県 3,538,000円 一財 3,539,000円]

* 特財内訳

[県補：地域ケアシステム推進事業費補助金 3,538,000円]

目的

高齢者・重度の障害者のほか、精神障害者・難病患者が、地域で安心して生活できるようにするため、地域ケアサービス調整会議を開催し、保健・医療・福祉各機関相互の連携を図り、地域福祉の増進を図る。

内容

旅費	20,000 円
消耗品費	42,000 円
委託料（取手・藤代地区ケアセンターの運営を社協委託）	7,015,000 円

効果

保健・医療・福祉の関係者がケアチームを組み、地域全体で取り組むことによって、高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できる一助となった。

[担当：高齢福祉課] P.164

6801 介護保険利用料助成事業に要する経費 2,996,429 円（3,576,910 円）

[一財 2,996,429 円]

目的

低所得者（介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

内容

18年度

・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）・・・	0名	0円
・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）・・・	165名	2,743,193円
・保険料第三段階者（自己負担の15%を助成）・・・	26名	134,631円

17年度

・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）・・・	1名	625円
・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）・・・	180名	3,546,375円
・保険料第三段階者（助成対象外）		

効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：障害福祉課] P.164

7201 障害者支援費制度に要する経費 264,267,113 円（455,659,844 円）

[国・県 250,948,676 円（うち 54,496,483 円は返還） 一財 13,318,437 円]

* 特財内訳

[国負：施設支援負担金 78,031,184 円]

[国負：自立支援給付費負担金 126,568,240 円（うち 54,496,483 円は返還）]

[国補：居宅支援補助金 6,659,870 円]

[県負：自立支援給付費負担金 36,284,120 円]

[県補：居宅支援補助金 3,405,262 円]

目的

サービス提供者と対等な関係にたつてサービスを選択し契約を結び利用する制度であ

り、障害者の施設支援・居宅支援ともにこの制度にてサービスの利用を図る。

内容

施設支援費	身体及び知的障害者施設	162,008,926 円
居宅支援費	知的障害者デイサービス	56,975,987 円
	身体障害者デイサービス	13,419,588 円
	児童デイサービス	7,519,208 円
	ホームヘルプサービス	12,569,437 円
	身体障害者短期入所	1,866,516 円
	知的障害者短期入所	1,983,078 円
	児童短期入所	927,565 円
	知的障害者グループホーム	4,322,456 円
居宅及び施設支援費審査手数料等		874,044 円
支援費システム使用料		794,835 円

効果

障害者一人一人の状況について調査し聞き取りする事により障害者の状況を把握し、ニーズに合わせた支援を自らが選択し、福祉サービスを利用する事により障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P.164

7601 社会福祉法人等による生計困難者軽減制度事業に要する経費

[国・県 41,000 円 一財 14,100 円] 55,100 円 (314,816 円)

* 特財内訳

[県補：社会福祉法人等による生計困難者減免措置補助金 41,000 円]

目的

低所得者で生計が困難である者の利用料等の軽減を行う社会福祉法人に対して一定基準により補助金を支出する。

内容

社会福祉法人が利用者負担（介護費・食費・居住費）の4分の1を負担する。減額の利用者が多いと社会福祉法人の持ち出しが多額になるため一定の割合を超えた部分について補助する。

効果

生活が困難である者の介護保険サービスの利用軽減が図れた。

[担当：障害福祉課] P.164

7801 精神障害者共同作業訓練助成事業に要する経費 6,181,000 円 (6,181,000 円)

[国・県 2,971,000 円 一財 3,210,000 円]

* 特財内訳

[県補：精神障害者共同作業訓練助成事業補助金 2,971,000 円]

目的

精神障害者に対し継続的な作業訓練等を提供することにより、社会参加・自立を目指す場として、家族会が主体となって運営しており、補助することで精神障害者の福祉の増進を図る。

内容

ふくろうの郷の運営費補助金 6,181,000 円

指導員 2 名 利用定員 20 名

軽作業・クッキー作り、販売等を実施

効果

精神障害者に対し、日中活動の場の提供をすることで、引きこもりの防止、社会性の習得の訓練を行い、精神障害者の福祉の向上の一助になった。

[担当：障害福祉課] P.164

7901 訪問入浴サービスに要する経費 1,178,150 円 (2,803,150 円)

[国・県 883,000 円 一財 295,150 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 589,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 294,000 円]

目的

家庭では入浴できない重度身体障害者に対し、移動浴槽を使って入浴させることにより、障害者及び家族の福祉の増進を図る。

内容

訪問入浴サービスを事業所に委託し、1 回の入浴に 3 人のヘルパー・看護師が訪問し寝たままの状態に入浴させる。

1 回の委託料 12,500 円 利用者 4 人 延利用回数 95 回 (4~9 月分)

10 月以降は、8804 地域生活支援事業に関する経費の訪問入浴サービスに移行。

効果

訪問入浴を行うことにより障害者の衛生面での向上が図られ、家族の介護負担軽減が図られた。

[担当：障害福祉課] P.164

8001 知的障害者デイサービス相互利用事業に要する経費 24,770 円 (325,000 円)

[一財 24,770 円]

目的

地域において就労が困難な在宅の知的障害者が通所して、文化的活動、機能訓練等を行うことにより、自立を図ると共に生きがいを高めること等を目的とする。

内容

取手市社会福祉協議会に委託

身体障害者デイサービスセンターあけぼのにおいて、月 2 回土曜日に革細工・華道を実施。平成 18 年 3 月分の事業である。平成 18 年 4 月以降は自立支援法の施行により、当制度は廃止となった。

効果

つつじ園以外に通所し、創造的活動を行うことにより、自立生活や生きがいを高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.164

8101 福祉作業施設運営事業に要する経費 10,424,053 円 (12,722,437 円)

[その他 10,424,053 円]

* 特財内訳

[負担金：デイサービスセンターふじしろ支援費負担金 9,625,500 円

うち 248,594 円は一般職人件費へ充当]

[負担金：デイサービスセンターふじしろ自己負担金 1,047,147 円]

目的

在宅の障害者に日中活動の場、及び障害者自立支援法第 5 条に基づく障害福祉サービスを提供し、障害者の福祉の増進を目的とする。

内容

平成 18 年 4 月から 9 月までは障害者デイサービス、平成 18 年 10 月から平成 19 年 3 月までは訓練等給付の生活訓練を提供した。(割ばしの袋詰め、ネジ組立、和紙工芸等の軽作業、クラブ活動)

効果

障害者デイサービス・生活訓練ともに日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.166

8301 つつじ園施設整備に要する経費 256,079,734 円 (3,154,725 円)

4,305,000 円

は、うち 17 年度繰越分

[地方債 247,400,000 円 4,300,000 円 その他 3,000,000 円 一財 5,679,734 円]

* 特財内訳

[寄附金：民生費寄附金 3,000,000 円]

[市債：合併特例債 4,305,000 × 95% 4,000,000 円]

[市債：地域再生事業債 4,305,000 × 5% 300,000 円]

[市債：社会福祉施設整備事業債 41,600,000 × 100% = 41,600,000 円]

[市債：合併特例債 (243,159,000 - 41,600,000) × 95% 191,500,000 円]

[市債：地域再生事業債 (243,159,000 - 41,600,000) × 5% 10,000,000 円]

目的

つつじ園において夜間支援(短期入所)機能の追加、定員増に伴う利用者作業スペースの確保及び障害者自立支援法に対応しうる多機能型施設(複数の障害福祉サービスを組み合わせ提供)に転換するため、施設を増築し障害者の福祉の増進を図る。

内容

工事請負費(建築・電気設備・機械設備)	240,114,000 円
工事監理委託料	3,045,000 円
設計業務委託料	4,305,000 円
備品購入費	8,309,874 円
県南水道加入負担金	250,000 円
消耗品費等	55,860 円

効果

これまで、保護者の急用時に遠方の施設の短期入所を利用していたが、既存施設に夜間支援(短期入所)機能を付与することで、利用者の慣れ親しんだ指導員と共に短期入所ができる基盤が整備されるとともに、現在提供している生活訓練のほかに複数のサービスを組み合わせることで利用者満足度の向上につながる。

[担当：障害福祉課] P.166

8701 身体障害者手帳交付に要する経費 11,764 円 (164,745 円)

[一財 11,764 円]

目的

身体に障害のある方に身体障害者手帳を交付することによって、身体障害者の福祉の向上を図る。

内容

まちづくり特例市の事務委譲により、本市において身体障害者手帳の交付を実施することになった。そのための消耗品と県審議会に諮問する際の旅費が主な支出である。

平成 18 年度県審議会 6 回

効果

市で交付することにより、申請から交付までの期間をかなり短縮することができた。また、県審議会答申結果に基づき公平な手帳交付事務処理が行われた。

[担当：障害福祉課] P.168

8801 自立支援法に関する経費 186,149,429 円

[国・県 172,057,208 円 (うち 71,954,080 円は返還) 一財 14,092,221 円]

*特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 134,735,260 円 (うち 69,477,013 円は返還)]

[国補：障害者自立支援事業等補助金 2,943,000 円 (うち 1,175,000 円は返還)]

[県負：自立支援給付費負担金 33,682,948 円 (うち 1,302,067 円は返還)]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 696,000 円]

目的

自立支援給付費の支給決定を受けた者が利用した障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者本位のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。

内容

・ 障害者給付審査会委員報酬等	1,573,000 円
・ 旧法施設支援費	99,791,678 円
・ 介護給付費	34,755,818 円
療養介護	(2,343,348 円)
居宅介護	(9,300,081 円)
重度訪問介護	(111,340 円)
生活介護	(8,211,944 円)
児童デイサービス	(10,265,292 円)
短期入所	(3,036,023 円)

共同生活介護	(887,034 円)
施設入所支援	(600,756 円)
・ 訓練等給付費	46,855,090 円
自立訓練	(39,413,298 円)
共同生活援助	(2,665,711 円)
就労移行支援	(4,314,081 円)
就労継続支援	(462,000 円)

効果

障害者一人一人の状況について調査し聞き取りする事により障害者の状況を把握し、ニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害福祉サービスを利用する事により障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.168

8802 自立支援医療に関する経費 2,989,276 円(0 円)

[国・県 2,671,380 円(うち 817,004 円は返還) 一財 1,134,900 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 2,310,000 円(うち 817,004 円は返還)]

[県負：自立支援医療給付費負担金 361,380 円]

目的

障害者自立支援法第 54 条に基づく自立支援医療を給付し障害の軽減、回復を目的とする。

内容

決定者数	給付額
7 人	2,985,992 円

支払審査手数料 3,284 円

効果

心臓弁置換術、免疫療法、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.168

8803 補装具費に関する経費 4,071,847 円(0 円)

[国・県 5,676,848 円(うち 2,624,077 円は返還) 一財 1,019,076 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 4,660,000 円(うち 2,624,077 円は返還)]

[県費：自立支援給付費負担金 1,016,848 円]

目的

自立支援法第 76 条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具(補聴器、義肢、装具、車いす等)を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

18年度(10月から3月分)

区分	件数	支給額	内訳
交付	31件	3,529,032円	下肢装具、車いす、補聴器等
修理	25件	542,815円	下肢装具、車いす、補聴器等
計	56件	4,071,847円	

効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.168

8804 地域生活支援事業に関する経費 14,728,298円(0円)

[国・県 11,343,000円 一財 3,385,298円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 8,364,000円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 2,979,000円]

目的

平成18年10月以降、自立支援法第77条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

・日常生活用具

区分	件数	支給額	内訳
給付	316件	5,697,292円	ストマ装具、たん吸引機等

- ・訪問入浴サービス 96回 1,080,000円
- ・日中一時支援事業 171回 387,225円
- ・移動支援事業 226時間 400,790円
- ・地域活動支援センター相談支援事業委託料 3,526,000円
- ・家族相談員紹介事業委託料 60,000円
- ・自動車免許取得費助成 2件 200,000円
- ・経過的デイサービス事業 44名利用 3,071,835円

効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.170

8901 地域身体障害者スポーツ大会開催に要する経費 442,577円(0円)

[国・県 200,000円 その他 210,000円 一財 32,577円]

* 特財内訳

[負担金：スポーツ大会参加市町村負担金 @30,000×7=210,000円]

[県補：身体障害者地区スポーツ大会開催事業費補助金 200,000円]

目的

身体障害者がスポーツを通じて、体力の維持増強を図るとともに、地域住民との交流の中で身体障害者に対する理解と関心の高揚を図ることによって、身体障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

内容

大会に要する経費（参加賞消耗品、アトラクション謝礼等）

効果

身体障害者の方が、それぞれの障害状況にあった適度な運動を行い、社会参加の場・県南地域の身体障害者の交流の場として福祉の向上の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.170

9001 障害者デイサービスセンターあけぼの管理運営に要する経費 22,728,000 円(0 円)

[国・県 3,000,000 円 一財 19,728,000 円]

* 特財内訳

[県交：合併特例交付金 3,000,000 円]

目的

在宅の障害者に日中活動の場、及び障害者自立支援法第 5 条に基づく障害者福祉サービスを提供し障害者福祉の増進を目的とする。

内容

障害者自立支援法の施行により平成 18 年 4 月から 9 月までは障害者デイサービス、平成 18 年 10 月から平成 19 年 3 月までは重度障害者に対し介護給付の生活介護、軽度障害者に対し経過的デイサービスを提供した。また、老朽化していたリフトカーを更新し送迎サービスをおこなった。

委託料(指定管理料) 19,028,000 円

備品購入費(リフトカー) 3,700,000 円

効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図れた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持・向上につながった。

1 社会福祉費 2 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.172

2001 在宅ねたきり介護慰労金支給に要する経費 7,499,910 円(7,856,610 円)

[その他 7,499,000 円 一財 910 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 7,499,000 円]

目的

65 歳以上の在宅ねたきり高齢者を長期にわたって介護する方に介護慰労金を支給し、介護者の苦労に報いるとともに、高齢者扶養の意識の高揚と福祉の増進を図る。

内容 支給条件

ねたきりで要介護 3 以上の高齢者を在宅で 6 ヶ月間継続して介護した者
施設入所以外の介護サービス利用可、入院 30 日まで

年 度	支給対象者	一人当たり支給額	支給総額
18年度	248人	30,000円	7,440,000円
17年度	260人	30,000円	7,800,000円

効果

介護慰労金を支給することにより、家族の労苦に報いることができた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2101 はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 9,044,250円(7,876,950円)

[その他 9,044,000円 一財 250円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 9,044,000円]

目的

70歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ施術料の一部を助成する券を発行し、健康保持と心身の安定を図る。

内容 助成額 1枚 2,000円

年 度	対象者数	発行数	利用枚数	助成総額
18年度	13,683人 (H19.1.1現在)	796人 8,063枚	4,467枚 (55%)	8,934,000円
17年度	12,931人 (H18.1.1現在)	718人 7,004枚	3,876枚 (55%)	7,752,000円

効果

施術費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び心身機能の維持向上が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2301 敬老祝金支給に要する経費 20,738,854円(20,219,214円)

[その他 20,738,000円 一財 854円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 20,738,000円]

目的

70歳以上で節目の年齢にあたる高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福するとともに市民の敬老思想の高揚を図る。

内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に下記の年令に達する者。

18年度

(単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70歳	5,000	1,354	6,770,000
77歳	10,000	754	7,540,000
88歳	20,000	240	4,800,000
99歳	30,000	15	450,000
100歳以上	50,000	14	700,000
合 計		2,377	20,260,000

17年度 (単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70 歳	5,000	1,316	6,580,000
77 歳	10,000	738	7,380,000
88 歳	20,000	243	4,860,000
99 歳	30,000	12	360,000
100 歳以上	50,000	12	600,000
合 計		2,321	19,780,000

効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2601 緊急通報装置給付に要する経費 9,585,225 円 (11,618,513 円)

[国・県 1,450,000 円 その他 8,132,000 円 一財 3,225 円]

* 特財内訳

[県補：元気わくわく支援事業補助金 1,450,000 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 8,132,000 円]

目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

内容

区分	当年設置数	延設置台数	相談	緊急
18 年度	42	378	27	52
17 年度	54	385	25	59

効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 42,039,000 円 (32,810,000 円)

[一財 42,039,000 円]

目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

内容

(1) 会員数および入会率

区分	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
18 年度	32,469	628	1.93%	H19.4.1
17 年度	30,110	632	2.10%	H18.4.1

(2) 職業別事業実績

18年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	125	1,889	7,938	53,104,978
事務整理	34	97	1,168	4,139,329
管理	184	28	15,834	54,404,647
折衝外交	8	3	153	771,282
一般作業	246	806	34,079	127,781,651
サービス その他	31	86	863	1,915,753
合 計	628	2,909	60,035	242,117,640

17年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	135	1,463	6,629	42,478,054
事務整理	36	110	1,423	3,788,826
管理	193	26	15,667	56,440,662
折衝外交	6	4	146	709,448
一般作業	235	655	31,409	120,564,917
サービス その他	27	84	798	1,733,077
合 計	632	2,342	56,072	225,714,984

(3) 貸付金 12,000,000 円

効果

就業人員、受注金額が年々増加しており、高齢者就労の指導機関として効果をあげている。また、庭木剪定作業などにより生じた枝葉は「枝葉破砕処理堆肥化事業」で再利用され、資源のリサイクルや環境保全にも貢献している。

貸付金については取手市が資金を貸し付けることにより、財政援助団体の経費負担（金利負担）を軽減している。

[担当：高齢福祉課] P.174

2801 あけぼの管理運営に関する経費 40,497,353 円（22,464,605 円）

[その他 27,000,000 円 一財 13,497,353 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 27,000,000 円]

目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

内容

種 類	利用延人数 (単位：人)	
	18年度	17年度
教養講座(19種)	24教室 18,758	24教室 18,011
レクリエーションの実施	43,269	46,269
高齢者クラブの育成	637	947
あけぼの芸能大会	380	343
その他	2,971	1,718
合 計	66,015	67,288

効果

高齢者の、憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 47,563,962 円 (47,123,094 円)

[その他 39,000,000 円 一財 8,563,962 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 39,000,000 円]

目的

高齢者をはじめ、青少年・成人・障害者などあらゆる世代の交流を目的とした施設の管理運営費である。

内容

施設利用状況(人)

区分	開館日数	1F(コミュニティー)	2F(福祉施設)	合計
18年度	297日	18,554	155,927	174,481
17年度	295日	18,622	148,287	166,909

効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

2804 さくら荘管理運営に関する経費 26,713,126 円 (26,077,946 円)

[その他 18,468,000 円 一財 8,245,126 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 18,468,000 円]

目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

内容

利用延人数(人)

種類	18年度	17年度
団体	7,374	8,252
個人	11,499	4,376
合計	18,873	12,628

効果

高齢者の、憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

2805 福祉施設巡回バス運行に関する経費 8,820,000 円 (18,591,737 円)

[その他 8,820,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 8,820,000 円]

目的

社会福祉施設利用の利便性を図るため、「あけぼの」及び「かたらいの郷」を拠点に、市役所や保健センターなどの公共機関を巡回するバスを運行。

内容

巡回バス利用状況（人）

区分	運行日数	東部 1	東部 2	西部 1	西部 2	合計
18 年度	158 日	8,402	8,465	5,886	4,216	26,969
17 年度	307 日	14,746	14,309	11,780	8,867	49,702

平成 18 年 10 月からコミュニティバスに移行。

効果

社会福祉施設利用者の利便性が図られ、施設利用の促進につながった。

[担当：高齢福祉課] P.176

3001 高齢者生活援助サービス事業に要する経費 296,460 円（101,000 円）

[その他 296,000 円 一財 460 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 296,000 円]

目的

介護保険非該当者で平成 17 年度まで、ホームヘルプサービス及び軽度生活援助事業を利用していた方に対し、利用の継続を図り自立生活の助長を促し、要介護状態への進行防止を図る。取手市社会福祉協議会に委託。

内容

ホームヘルパー派遣

年度	実利用者数	延派遣時間数
18 年度	3	162

効果

ホームヘルパーの派遣をすることにより、自立生活への援助を行うことができた。身体的および精神的負担の軽減が図れ、要介護状態への進行を防止することができた。

[担当：高齢福祉課] P.176

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 20,373,202 円（24,692,218 円）

[その他 3,251,250 円 一財 17,121,952 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 3,251,250 円]

目的

身体は自立であるが、経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

内容

養護老人ホーム

区分	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
18 年度	6 施設	12 人	122 人	20,373,202 円
17 年度	8 施設	14 人	150 人	24,684,218 円

効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

4101 老人クラブ活動等事業に要する経費 4,306,309 円 (4,477,002 円)

[国・県 1,826,000 円 その他 2,420,000 円 一財 60,309 円]

* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業費補助金 1,826,000 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,420,000 円]

目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブと連合会に社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

内容

区 分	18 年度	17 年度
クラブ数	55 クラブ	61 クラブ
会員数 (人)	2,766	2,993

参加者数

(単位：人)

活 動 内 容	18 年度	17 年度
健康推進事業活動	1,541	780
社会清掃奉仕活動	320	289
趣味教養活動	120	725
合 計	1,981	1,794

効果

高齢者クラブ連合会は、各单位高齢者クラブの中核機能として連絡調整を図り、高齢者を市民活動の場に広げることができた。各高齢者クラブの活動も定着化し、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

4201 介護予防拠点整備事業に要する経費 8,692,414 円 (5,324,085 円)

[その他 8,691,000 円 一財 1,414 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 8,691,000 円]

目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、生活機能の向上と閉じこもり防止を目的とする。

内容

高齢者がいつまでも生き生きと過ごすことができるよう、いきがいづくり、健康づくりを目的とした事業を行う施設の整備、運営費である。

平成 18 年 7 月からげんきサロン藤代を開設。また、いきいきプラザの開設日を平成 18 年 10 月より木曜日を加え、週 4 日とした。

延利用者数

(単位：人)

施設名	開設日	18年度	17年度
いきいきプラザ	月水木金 (木曜日はH18年10月から開設)	6,143	4,572
げんきサロン戸頭西	月～金	7,685	6,610
げんきサロン稲	火木金	4,187	4,002
げんきサロン藤代	月水金 (H18年7月開設)	3,062	
合計		21,077	15,184

効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.178

5301 訪問理美容サービス事業に要する経費 114,656円(121,656円)

[その他 104,000円 一財 10,656円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 104,000円]

目的

在宅のねたきり高齢者等に対し、理美容師が訪問して整髪などのサービスを提供する事により、快適で衛生的な在宅生活を支援し、福祉の向上を図る。

内容

出張費1,000円を助成する券を発行。最大年4回まで。技術料などの実費は利用者負担。

年度	利用者	発行枚数	利用枚数	利用率	利用金額
18年度	56人	200枚	104枚	52%	104,000円
17年度	60人	208枚	111枚	53%	111,000円

効果

ねたきり高齢者等の衛生の向上と、心理的リフレッシュの効果が得られた。

[担当：高齢福祉課] P.178

5401 高齢者等移動支援事業に要する経費 2,789,149円(5,623,142円)

[その他 2,788,000円 一財 1,149円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,788,000円]

目的

高齢者や身体障害者の移動制約者に対し、外出促進と閉じこもり防止を目的に、福祉有償運送の許可を受けた団体の移送サービス利用者に対し助成券を発行する。

また、移送団体に対し「安全確保」「運営援助」の観点から福祉車両の点検整備に要する経費に補助を行う。

内容

移送団体利用

移送団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,509 回	40 名	483,000 円
NPO活きる	2,136 回	14 名	493,500 円
NPOふじしろ福祉の会	4,410 回	80 名	1,026,000 円
計	8,055 回	134 名	2,002,500 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
14	712 回	56 回	467,500 円

福祉車両整備補助

移送団体名	補助額	内 容
取手市社会福祉協議会	89,075 円	車検整備(1台)
NPOふじしろ福祉の会	182,022 円	車検整備(1台) 点検整備(1台)

効果

高齢者や身体障害者の移送サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。また、移送団体にとっては運営の一助になった。

[担当：高齢福祉課] P.178

6001 いきがい対策事業に要する経費 849,614 円(2,039,942 円)

[その他 849,000 円 一財 614 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 849,000 円]

目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、生きがいを高めることにより豊かな老後生活が送れるよう、さまざまな事業を企画、実施する。

内容 各事業の延参加者数

18 年度

ゲートボール大会		いきいき講座
9 チーム		968 人
敬老事業	長寿のお祝い・・・記念品贈呈 99 歳以上 31 人 金婚 85 組、ダイヤモンド婚 22 組 ねたきり高齢者 196 人 シルバーウォーク・・・参加者 420 人	

17 年度

ゲートボール大会		いきいき講座
14 チーム		805 人
敬老事業	長寿のお祝い・・・記念品贈呈 百歳以上 13 人、白寿 13 人、喜寿 740 人、米寿 244 人 金婚 54 組、ダイヤモンド婚 15 組 ねたきり高齢者 216 人 シルバーウォーク・・・参加者 430 人	

効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリエーションなどによる健康といきがいづくりなどの事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.180

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,527,611円(8,527,611円)

[一財 8,527,611円]

目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用し、あらゆる人の交流、社会的弱者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果を図る。

内容 18年度

事業内容	延参加者数(人)
ポニー教室	1,987
地域子供教室	1,890
小貝川土曜学校	343
マウンテンバイク教室	228
子供水辺安全講座	170
高校生ボランティア育成講座	46
総合学習支援	159
小貝川夢乗馬	420
要介護者乗馬	263
シニア乗馬教室	271
パソコン教室	1,550
障害者乗馬	1,679
引馬、乗馬レッスン	2,262
合計	11,268

17年度

事業内容	延参加者数(人)
ポニー教室	1,313
シニア乗馬教室	340
要介護乗馬	340
小貝川あそびの教室	1,605
小貝川土曜学校	654
マウンテンバイク教室・大会	320
子ども水辺安全講座	258
生き生きママさんパソコン教室	776
総合学習支援	180
小貝川夢乗馬	310
パソコン教室	1,552
障害者乗馬	1,598
引馬、乗馬レッスン	1,701
合計	10,947

効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者

を青少年から高齢者、障害者から健常者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.180

6601 ステッキカー購入助成に要する経費 243,265 円 (291,750 円)

[その他 243,000 円 一財 265 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 243,000 円]

目的

歩行困難な高齢者・障害者に対して、ステッキカーの購入の助成をすることにより、閉じこもりを防止する。

内容

一人一回に限り、ステッキカー購入費の半額を助成した。(最大 5,000 円まで)

効果

ステッキカーの購入により閉じこもり防止となり、健康増進となった。

[担当：高齢福祉課] P.180

6701 ねんりんピック開催準備に要する経費 2,900,000 円 (150,950 円)

[その他 2,900,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,900,000 円]

目的

平成 19 年度に、茨城県下で開催される、高齢者の文化スポーツの祭典「ねんりんピック茨城 2007」のうち、取手市を会場とする太極拳交流大会の準備作業を実施し、大会成功に向け鋭意努める。

内容

会議の開催

- ・取手市実行委員会開催(2回)
- ・取手市実行委員会専門委員会開催(5回)

先催県の視察・調査

- ・ねんりんピック静岡 2006 太極拳交流大会

期 日 平成 18 年 10 月 27 日(金)から 30 日(月)まで 3 泊 4 日

場 所 静岡県焼津市総合体育館(シーガルドーム)

視察員 20 名 取手市実行委員会委員、専門委員会委員、県武術太極拳連盟

リハーサル大会

期 日 平成 18 年 12 月 3 日(日)

場 所 取手グリーンスポーツセンター

参加者 200 名 30 チーム(県内 20 チーム、県外 10 チーム)

大会実施計画、実施要綱の作成

- ・ねんりんピック茨城 2007 開催要領
- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会開催要領
- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会売店設置要綱

- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会出店者募集要領
- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会食品衛生対策要綱
- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会もてなし事業実施要綱
- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会医療救護実施要綱
- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会輸送要綱
- ・ねんりんピック茨城 2007 太極拳交流大会警備防災対策要綱

広報啓発活動

- ・イベント会場でのPR（福祉祭・産業祭・ネットワークフェア・シバウォークなど）
- ・広報掲載、太極拳教室開催

効果

実行委員会と専門委員会を設立し、意思決定機関を確立して計画を立案した。先催県の視察は、市の実施計画を立てる上で大変参考になった。リハーサル大会は、本番と同じ会場で約半分の参加規模で実施したが、反省点を踏まえ本番の計画に修正を加えることができた。リハーサル大会を含め、各種の広報活動を通じ、市民にねんりんピックの意識啓発を促すことができた。

[担当：高齢福祉課] P.180

6801 愛の定期便事業に要する経費 1,031,084 円 (1,174,770 円)

[その他 1,031,000 円 一財 84 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 1,031,000 円]

目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

18 年 度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
	92 人	金 49 日	7,184 本	244,256 円	ヘルパー 販売業者
		月水 96 日	13,804 本	786,828 円	
合計	145 日	20,988 本	1,031,084 円		

17 年 度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
	108 人	金 49 日	8,094 本	275,196 円	ヘルパー 販売業者
		月水 96 日	15,782 本	899,574 円	
合計	145 日	23,876 本	1,174,770 円		

効果

乳製品を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

1 社会福祉費 3 女性行政費

[担当：秘書課] P.180

1001 男女共同参画審議会に要する経費 408,300 円 (216,600 円)

[一財 408,300 円]

目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

内容

開催：4回(平成18年5月・8月・11月・平成19年2月)

第二次取手市男女共同参画計画策定にむけ審議及び答申をした。

効果

「取手市男女共同参画推進条例」に基づき、その趣旨及び基本理念を踏まえ、様々な専門的な意見や市民の意見を取り入れながら、第二次取手市男女共同参画計画を策定した。

[担当：秘書課・子育て支援課] P.180

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,340,331円(1,852,519円)

[一財 1,340,331円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

第二次計画策定事業

- ・男女共同参画策定委員謝礼(8人) 80,000円

市民意識啓発事業

- ・情報紙「風」の印刷・折込・編集員謝礼(年2回発行) 741,774円

人材育成事業

- ・ハーモニーフライト補助(1人) 50,000円
- ・市女性リーダー育成補助(1人) 5,000円
- ・男女共同参画地域推進事業委託 296,172円
各分野の市民団体の推薦者で実行委員会を組織し、講演会開催、他事業の協賛を実施
- ・男女共同参画市民出前説明の実施 2,000円

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談
男女共同参画苦情処理員 3人/市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言する
- ・女性のヘルプ相談(主に配偶者からの暴力) 120,000円
相談員1人/毎月第1・3月曜日 取手庁舎/午前9時～12時
電話相談・来所相談

区分	DV相談		DV以外の相談		合計	
	件数 (件)	延件数 (人)	件数 (件)	延件数 (人)	件数 (件)	延件数 (人)
18年度	19	23	3	3	22	26
17年度	22	23	22	24	44	47

効果

実施施策(意識啓発、人材育成、相談)を推進することができた。

1 社会福祉費 4 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.182

0501 医療福祉事務に要する経費 18,012,435 円 (492,212,458 円)

[国・県 8,706,688 円 一財 9,305,747 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 17,413,381 円 × 1/2 8,706,688 円]

目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金が行う審査診療報酬明細書等の審査手数料の支払いを行った。

内容

審査支払手数料

国保連合会（医科・歯科・調剤）@67 × 65,223 件 = 4,369,941 円

支払基金（調剤以外）@114.2 × 26,511 件 + （調剤）@57.2 × 11,887 件 3,707,470 円

効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.184

0601 医療福祉費助成に要する経費 537,142,336 円 (69,956,297 円)

[国・県 202,879,586 円 その他 58,865,162 一財 275,397,588 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費（464,485,668 円 - 58,726,492 円） × 1/2 202,879,586 円]

[諸収入：高額療養費返納金 58,717,989 円]

[諸収入：その他返納金 147,173 円]

目的

乳幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦が必要とする医療が受けられるようにし、子育て支援の促進を図る。

内容

乳幼児（小学校入学前）母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担し、少子化や高齢化対策の促進を図る。

平成 17 年 11 月より、県事業の年齢拡大（小学校就学前）を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象に取手市が保険診療分の自己負担額を助成するぬくもり支援事業を実施した。

医療費給付内訳（18 年度補助対象分）

区分	月平均対象者（人）	年間受診件数（件）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
乳児	657	7,619	19,408,669	29,541
幼児（3 歳未満）	1,354	18,131	28,315,704	20,912
幼児（3 歳以上）	2,169	29,271	58,284,558	26,871
母子家庭	1,809	13,567	33,971,368	18,779
父子家庭	108	604	1,938,233	17,946
妊産婦	377	2,757	20,760,919	55,068

重度障害	825	15,718	179,516,968	217,596
高齢重度	935	21,338	122,289,249	130,790
合計	8,232	109,005	464,485,668	56,424

医療費給付内訳 (17年度補助対象分)

区分	月平均対象者(人)	年間受診件数(件)	総支払額(円)	一人当支払額(円)
乳児	629	7,310	23,089,766	36,708
幼児(3歳未満)	1,366	17,328	28,780,864	21,069
幼児(3歳以上)	2,513	9,552	19,393,688	7,717
母子家庭	1,843	15,327	43,430,760	23,565
父子家庭	112	592	1,445,831	12,909
妊産婦	392	3,264	19,898,003	50,760
重度障害	787	15,080	210,727,787	267,760
高齢重度	910	21,191	125,252,297	137,639
合計	8,552	89,644	472,018,996	55,193

医療費助成内訳(18年度単独分)

(単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 657人	7,333	286	7,619
	4,306,639	398,568	4,705,207
幼児(3歳未満) 1,354人	17,791	340	18,131
	9,883,483	426,500	10,309,983
幼児(3歳以上) 2,169人	28,753	518	29,271
	17,047,252	747,920	17,795,172
母子家庭 1,809人	13,204	363	13,567
	7,941,254	413,724	8,354,978
父子家庭 108人	597	7	604
	358,762	11,670	370,432
妊産婦 377人	2,445	312	2,757
	1,921,615	539,290	2,460,905
ぬくもり(3月末) 1,139人	-	2,727	2,727
	-	28,659,991	28,659,991
合計	70,123	4,553	74,676
	41,459,005	31,197,663	72,656,668

医療費助成内訳(17年度単独分)

(単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 629人	7,310	285	7,595
	3,573,750	570,190	4,143,940
幼児(3歳未満) 1,366人	17,328	416	17,744
	8,921,660	524,440	9,446,100

幼児(3歳以上) 2,513人	9,552	210	9,762
	5,758,070	336,960	6,095,030
母子家庭 1,843人	15,327	354	15,681
	7,902,190	340,635	8,242,825
父子家庭 112人	592	18	610
	304,860	16,240	321,100
妊産婦 392人	3,264	314	3,578
	1,223,644	422,940	1,646,584
未就学児(10月末) 2,129人	-	3,057	3,057
	-	27,389,752	27,389,752
ぬくもり(3月末) 1,046人	-	1,464	1,464
	-	12,670,966	12,670,966
合計	53,373	6,118	59,491
	27,684,174	42,272,123	69,956,297

効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て環境づくりが図られた。

1 社会福祉費 5 国民年金費

[担当：国保年金課] P.184

0501 国民年金事務に要する経費 918,193円(982,767円)

[国・県 918,193円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 918,193円]

目的

国民生活の基盤となる安定した所得保障の確立のため、社会保険事務所との連携を密にし、国民年金制度の適正かつ効率的な実施及び年金受給者や被保険者等に対する行政サービスの向上に努める。

内容

(1) 被保険者数

	第1号被保険者・任意加入被保険者数			第3号 被保険者数 D	被保険者総数 C+D F
	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
平成19年3月末	18,563人	382人	18,945人	10,766人	29,711人
平成18年3月末	19,568人	384人	19,952人	11,203人	31,155人

(2) 付加保険料加入状況

	被保険者数 (免除者・3号を除く) A	付加保険料加入者数			B/A
		強 制	任 意	計 B	
平成19年3月末	14,483人	4人	1,053人	1,057人	7.3%
平成18年3月末	15,583人	5人	1,078人	1,083人	6.9%

(3) 第1号被保険者資格取得の状況

	学 生	適 用 もれ者	20歳 到達者	第2号から の移行者	その他	合 計
平成19年3月末	539人	511人	559人	2,381人	871人	4,861人
平成18年3月末	532人	381人	654人	2,501人	1,002人	5,070人

(4) 保険料免除者被保険数(第1号被保険者全体に対する割合)

	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	3/4免除
平成19年3月末	698人 (4.8%)	1,329人 (9.2%)	152人 (1.0%)	1,681人 (11.6%)	162人 (1.1%)
平成18年3月末	661人 (3.4%)	1,367人 (7.0%)	569人 (2.9%)	1,772人 (9.1%)	

	1/4免除	納付猶予	合計
平成19年3月末	44人 (0.3%)	396人 (2.7%)	4,462人 (30.7%)
平成18年3月末			4,369人 (22.3%)

(5) 年金受給者数及び受給年金額 (平成19年3月31日現在)

区 分		受給権者数(人)	支給年金額(千円)	
老 齢 給 付	老齢基礎年金	17,506	11,412,780	
	旧 法	老 齢 年 金	1,682	768,493
		5 年	46	18,432
		通 算 老 齢	846	190,604
	小 計	2,574	977,529	
	合 計	20,080	12,390,309	
		老齢福祉年金	10	1,533
	合 計	20,090	12,391,842	
障 害 給 付	障害基礎(他制度)	195	146,134	
	障害基礎(拠出)	288	232,501	
	障害基礎(福祉)	503	444,427	
	旧法障害年金	48	37,822	
	合 計	1,034	860,884	
遺 族 給 付	遺族基礎(他制度)	192	78,345	
	遺族基礎(拠出)	29	12,392	
	遺族基礎(福祉)	0	0	
	寡婦年金	24	5,561	
	旧 法	母 子	0	0
		遺 児	0	0
	合 計	245	96,298	
	総 合 計	21,369	13,349,024	

効果

国民年金などの公的年金は、将来における老後の生活費の基本部分を約束できる制度である。年金受給権（資格）が得られるように国民年金の資格取得等届出時には、特に年金受給資格が得られるかを確認し、加入手続きを進めるとともに、高齢者任意加入により受給権が発生する者には加入勧奨を図った。また、障害基礎年金制度などについては、福祉事務所との連携を図ったことで、受給権者の把握ができるようになった。新規加入者には、年金制度の理解を深めるため広報誌やパンフレット及びホームページへの掲載等で普及を図った。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：障害福祉課] P.188

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 13,870,572 円（12,872,572 円）

[一財 13,870,572 円]

目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前の幼児）及びその保護者に対して、児童が将来できるだけ健全な社会生活を営めるよう適切な療育指導を実施する。指定管理者制度を導入し取手市社会福祉協議会に委託する。

内容

区 分	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
18 年度	3,176 人	240 日	13.2 人
17 年度	1,782 人	224 日	8.0 人

効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.188

2101 家庭児童相談室に要する経費 2,422,117 円（4,472,555 円）

[一財 2,422,117 円]

目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導するとともに福祉の向上を図る。

内容

家庭相談員による相談、助言を行った。

家庭児童相談室における相談件数

区 分		18 年度（延）	17 年度（延）
相養 談護	児童虐待相談	369 件	346 件
	その他の相談	87 件	181 件
保 健 相 談		1 件	27 件
障 害	肢体不自由相談	1 件	2 件
	視聴覚障害相談	0 件	2 件
	言語発達障害相談	383 件	223 件

相 談	重症心身障害相談	11 件	2 件
	知的障害相談	31 件	32 件
	自閉症等相談	8 件	19 件
相非 談行	く犯行為等相談	26 件	13 件
	触法行為等相談	0 件	3 件
育 成 相 談	性格行動相談	39 件	121 件
	不登校相談	52 件	24 件
	適正相談	0 件	22 件
	育児・しつけ相談	82 件	176 件
	その他の相談	28 件	103 件
	計	1,118 件	1,296 件

効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化しており、関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P.188

2801 児童扶養手当に要する経費 303,691,635 円 (276,999,702 円)

[国・県 101,224,399 円 一財 202,467,236 円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 101,224,399 円]

目的

経済的中心者である父と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

内容

(1) 支給対象：父の死亡、父母の離婚等で父親と一緒に生活していない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童）を監護している母親または母親に代わって養育している人に所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(4・8・12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
685 人 支給停止 (131 人)	1 人	月額 41,720 円	年間所得及び扶養人数により設定 41,710 円 ~9,850 円
	2 人	月額 46,720 円	
	3 人	月額 49,720 円	
*3人目以降は、3,000円ずつ加算			

(2) 児童扶養手当支給状況

区 分	平成 18 年度		平成 17 年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,433 人	185,178,840 円	4,483 人	187,748,040 円
一部支給	3,221 人	98,659,460 円	3,058 人	70,106,400 円
2子加算額	(3,473 人)	17,365,000 円	(3,358 人)	16,790,000 円
3子加算額	(764 人)	2,292,000 円	(710 人)	2,130,000 円
計	7,654 人	303,495,300 円	7,541 人	276,774,440 円

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助を図った。

[担当：子育て支援課] P.190

3001 要保護児童対策地域協議会事業に要する経費 50,800 円 (50,800 円)

[一財 50,800 円]

目的

要保護児童の早期発見と早期対応の適切な保護を図るため、関係者の情報共有、連携により強化を図る。

内容

保健・医療・教育・児童相談所・警察等の関係機関、関係団体による代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期・随時に開催することにより要保護児童の具体的な支援体制を図る。

効果

定期的に連絡会議を開催し、関係機関との連携強化を図るとともに研修会を開催し啓発活動等に努めた。

[担当：障害福祉課] P.190

3201 障害児療育システムに要する経費 309,484 円 (686,000 円)

[一財 309,484 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしなが、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、支援体制（保育制度の整備、専門的療育の充実、社会資源の活用等）づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などにおいて専門的視点で、対象児童と親、そして児童を受け入れている機関をサポートした。

○ 効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P.192

3301 少子化対策事業に要する経費 5,812,000 円 (5,990,000 円)

[国・県 2,261,000 円 その他 66,000 円 一財 3,485,000 円]

* 特財内訳

[国補：ファミリーサポート事業交付金 2,261,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 66,000 円]

目的

地域における子育て支援の一環として、ファミリー・サポートセンター（子どもの預か

り等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織)で相互援助活動を支援することで、働く者が安心して仕事と育児を両立できる環境整備を図る。

内容

ファミリー・サポートセンター事業の運営を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが相互援助活動に関する調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H18	647人	376人	220人	51人	2,772件
H17	602人	352人	204人	46人	3,269件

効果

子育て家庭のニーズや女性の就労形態の多様化による保育需要に対応し、保護者の社会活動を促進することができた。

[担当：子育て支援課] P.192

3501 次世代育成支援対策に要する経費 98,210円(598,400円)

[一財 98,210円]

目的

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した取手市次世代育成支援地域行動計画の子育て支援に関する総合的な推進を図る。

内容

行動計画策定協議会委員謝礼 82,300円

効果

次世代を担う子どもが健やかに育ち、かつ、育成される環境の整備を図るために取手市次世代育成支援地域行動計画を推進することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：障害福祉課] P.192

2001 身体障害児補装具の給付・助成に要する経費 2,885,906円(5,185,833円)

[国・県 1,397,009円 一財 1,488,897円]

* 特財内訳

[国負：身体障害児補装具給付費 1,397,009円]

目的

児童福祉法第21条の6第1項の規定に基づき身体障害者手帳を受けた児童に対し、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活を容易にする用具(補聴器、義肢、装具、車いす他)を交付もしくは修理する。

内容

18年度

区分	件数	助成額	内 訳
交付	38件	2,626,828円	車いす、装具等
修理	7件	259,078円	車いす、補聴器等
計	45件	2,885,906円	

4~9月の支給状況である。10月以降は、8803補装具費に関する経費に移行。

17年度

区分	件数	助成額	内 訳
交付	88件	4,777,770円	装具、車いす、座位保持装置等
修理	9件	408,063円	装具、車いす、補聴器等
計	97件	5,185,833円	

効果

補装具を交付もしくは修理することによって、障害児の日常生活や活動の範囲が広がり利便が図れた。

[担当：子育て支援課] P.192

2601 児童手当支給に要する経費 529,374,336円 (404,595,429円)

[国・県 369,061,166円 一財 160,313,170円]

* 特財内訳

[国負：被用者児童手当 81,324,000円]

[県負：被用者児童手当 10,165,500円]

[国負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 92,515,000円]

[県負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 92,515,000円]

[国負：非被用者児童手当 10,573,333円]

[県負：非被用者児童手当 10,573,333円]

[国負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 33,565,000円]

[県負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 33,565,000円]

[国負：特例給付者児童手当 4,265,000円]

目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

内容

(1) 支給対象：小学校修了前の児童を養育する者で、所得制限限度額内の人。

・第1子 月額 5,000円

・第2子 月額 5,000円

・第3子以降 月額 10,000円

手当は6月、10月、2月に前月分まで支給

児童手当支給状況

区分	平成18年度		平成17年度	
	支給延児童数 (人)	支給額(円)	支給延児童数 (人)	支給額(円)
被用者	18,285	102,425,000	13,594	75,885,000
非被用者	5,651	32,955,000	5,562	32,330,000
特例給付	758	4,335,000	4,632	25,755,000
被用者小学校第3学年修了前特例給付者	0	0	35,604	196,705,000
非被用者小学校第3学年修了前特例給付者	0	0	12,972	73,280,000

被用者小学校修了前特例給付者	51,941	284,975,000	0	0
非被用者小学校修了前特例給付者	18,395	104,065,000	0	0
合 計	95,030	528,755,000	72,364	403,955,000

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.192

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 6,630,000 円(6,050,000 円)

[国・県 1,987,500 円 一財 4,642,500 円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 1,987,500 円]

目的

障害のある在宅の 20 歳未満の児童を養育している父母、又はその養育者に手当を支給することにより障害児の福祉増進に資する。

内容 支給額 月額 5,000 円

年度	受給者	延受給者数	支給額
18	124 人	1,326 人	6,630,000 円
17	113 人	1,260 人	6,050,000 円

年 3 回支給 (4 月、8 月、12 月)

効果

障害児世帯の経済的負担軽減の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.192

2801 重度障害児(者)日常生活用具の給付に要する経費 212,190 円 (370,250 円)

[国・県 159,000 円 一財 53,190 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 106,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 53,000 円]

目的

在宅の重度障害児に対し、浴槽等の日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、重度障害児の福祉増進に資する。

内容

年度	件数	給付額	内 容
18	4 件	212,290 円	電気式たん吸引器、リフト
17	5 件	370,250 円	電気式たん吸引器、訓練用ベッド

10 月以降は、8804 地域生活支援事業に関する経費の日常生活用具の給付に移行。

効果

日常生活用具を給付することにより、障害児の利便を図り、介護者の負担を軽減することができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：保育課] P.194

2001 民間保育園入所に要する経費 361,109,050 円 (336,198,879 円)

[国・県 147,054,037 円 その他 93,363,182 円 一財 120,691,831 円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 93,363,182 円]

[国負：保育所運営費 97,842,105 円]

[県負：保育所運営費 49,211,932 円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内容

民間保育園入所状況 (市外からの入所児童含まず)

平成 19 年 3 月 1 日現在 (単位:人)

園名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
取手保育園	90	37(34)	17(18)	43(42)	97(94)
ふたば保育園	45	25(24)	18(5)	10(13)	53(42)
育英保育園	90	29(26)	16(16)	29(39)	74(81)
たちばな保育園	90	35(32)	17(16)	47(57)	99(105)
共生保育園	90	29(26)	15(12)	30(31)	74(69)

()は平成 17 年度

効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図れた。

[担当：保育課] P.194

2101 乳幼児保育に要する経費 2,349,000 円 (2,160,000 円)

[国・県 1,174,500 円 一財 1,174,500 円]

* 特財内訳

[県補:民間保育所乳児等保育事業補助金 1,174,500 円]

目的

民間保育園における乳児保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する助成を行い、保育体制の整備向上を図る。

内容 平成 19 年 3 月 1 日現在 (単位:円)

保育所名	金額
取手保育園	576,000
ふたば保育園	238,500
育英保育園	432,000
たちばな保育園	738,000
共生保育園	315,000
文間保育園	49,500

月初日の 1 歳児の数に対し基準額を支払う。

効果

市内はもとより市外の民間保育園にも助成することにより、民間保育園の運営に貢献した。

[担当：保育課] P.194

2201 民間保育園運営に要する経費 50,518,199 円(48,929,818 円)

[国・県 14,644,400 円 一財 35,873,799 円]

* 特財内訳

[国補：延長保育促進事業交付金 10,661,000 円]

[県補：民間保育園保育士増員事業補助金 3,870,900 円]

[県補：民間育児サービス事業費補助金 112,500 円]

目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。

内容

民間保育園運営委託

(単位：円)

区分	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園	共生 保育園
民間保育園職員 給与改善費	1,440,000	1,440,000	880,000	880,000	1,040,000
民間保育園 格差是正費	542,880	633,360	312,000	312,000	312,000
民間保育園 施設管理費	1,466,400	726,480	900,000	900,000	600,000
民間保育園延長 保育運営費	2,764,800	1,382,400	1,797,120	898,560	1,797,120
延長保育事業 運営費	4,368,000	4,464,000	4,095,689	3,876,840	4,518,000

効果

民間保育園(取手・育英・たちばな・共生保育園は午前7時から午後7時まで、ふたば保育園は午前7時30分から午後7時30分まで)において延長保育が行われ、平均で取手保育園は60人、ふたば保育園は26人、育英保育園は53人、たちばな保育園は58人、共生保育園は26人の利用があり、保護者の就労活動に貢献した。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：保育課] P.196

2001 保育所の管理運営に要する経費 385,066,146 円(368,566,022 円)

[地方債 14,900,000 円 国・県 1,804,480 円 その他 93,315,460 円 一財 275,046,206 円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 218,506,968 円]

うち 150,000,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 457,800 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 185,150 円]

[県補：障害児保育事業補助金 2,125,200 円うち 966,000 円は一般職人件費へ充当]

[県補：産休等代替職員事業補助金 645,280 円]

[諸収入：管外保育受託収入 25,004,780 円うち 17,107,000 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入：保育所職員給食代 14,556,800 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 416,160 円]

[諸収入：電話通話料 9,538 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,285,264 円]

[市債：合併特例債 14,994,000 × 95% 14,200,000 円]

[市債：地域再生事業債 14,994,000 × 5% 700,000 円]

公立保育所入所事業

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 19 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
井野保育所	90	20(27)	17(14)	28(34)	65(75)
永山保育所	45	10(13)	9(7)	27(25)	46(45)
吉田保育所	120	27(30)	17(8)	26(36)	70(74)
舟山保育所	100	39(41)	18(22)	38(33)	95(96)
白山保育所	130	51(55)	29(25)	50(49)	130(129)
台宿保育所	90	23(33)	13(11)	15(22)	51(66)
戸頭北保育所	90	39(41)	17(21)	39(43)	95(105)
戸頭東保育所	120	41(40)	20(21)	44(37)	105(98)
稲保育所	90	33(32)	16(19)	32(29)	81(80)
中央保育所	120	44(39)	19(30)	61(50)	124(119)
久賀保育所	120	40(42)	24(32)	47(41)	111(115)
計	1,115	367(393)	199(210)	407(399)	973(1,002)

()は平成 17 年度

効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。

久賀、永山保育所増改築事業

目的

久賀保育所、永山保育所はそれぞれ昭和 48 年、同 40 年建築であり、老朽化が著しいため増改築事業を実施する。

内容

・久賀保育所改築事業

地質調査業務委託 724,500 円

改築工事設計業務委託 5,439,000 円

測量業務委託 2,152,500 円

・永山保育所増改築事業

地質調査業務委託	735,000 円
造成工事実施設計業務委託	493,500 円
増改築工事設計業務委託	5,449,500 円

効果

保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図れた。

[担当：保育課] P.200

2201 子育て支援に要する経費 18,974,042 円 (5,270,631 円)

[国・県 7,341,660 円 一財 11,632,382 円]

* 特財内訳

[国補：子育て短期支援事業交付金 32,000 円]

[県補：地域子育て支援センター補助金 18,136,660 円

うち 10,827,000 円は一般職人件費へ充当]

目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、お母さんたちへの育児に対する支援を行う。

内容

利用状況

施設名	利用日数(日)		利用者数(人)		相談件数(件)		備考
	H18	H17	H18	H17	H18	H17	
白山地域子育て支援センター	245	245	12,492	13,057	667	503	
戸頭地域子育て支援センター	245	232	12,634	11,066	1,003	837	
藤代地域子育て支援センター	199	-	11,291	-	939	-	H18.5月開設
東部地域子育て支援センター	30	-	1,501	-	15	-	H19.2月開設
計	719	477	37,918	24,123	2,624	1,340	

効果

平成 18 年度は 5 月に藤代地域、平成 19 年 2 月に東部地域子育て支援センターの 2 ヲ所を新たに開設し、市内を 4 区分した各地域に子育て支援の拠点として設置を進めた。

4 センターともにセンター室の自由開放をはじめ、年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、子育て支援に貢献できた。

[担当：保育課] P.200

2301 一時的保育事業に要する経費 7,754,550 円 (4,820,896 円)

[国・県 125,000 円 その他 3,163,500 円 一財 4,466,050 円]

* 特財内訳

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 3,783,500 円

うち 620,000 円は一般職人件費へ充当]

[県補：一時保育促進事業補助金 2,160,000 円うち 2,035,000 円は一般職人件費へ充当]

目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊急		私的		計		備考
	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	
白山 保育所	1,075	1,602	437	507	6	1	1,518	2,110	
井野 保育所	376	220	17	72	0	0	393	292	
台宿 保育所	87	69	27	25	3	45	117	139	
久賀 保育所	81	-	137	-	19	-	237	-	H18.6月 開設
計	1,619	1,891	618	604	28	46	2,265	2,541	

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計		備考
	H18	H17	H18	H17	H18	H17	
白山 保育所	1,263	1,764	255	346	1,518	2,110	
井野 保育所	333	272	60	20	393	292	
台宿 保育所	96	57	21	82	117	139	
久賀 保育所	177	-	60	-	237	-	H18.6月 開設
計	1,869	2,093	396	448	2,265	2,541	

効果

一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。平成 18 年度は 6 月に久賀保育所で一時保育事業を開始し、市内 4 保育所に拡大することができた。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.204

2001 生活保護に要する経費 1,153,926,580 円 (1,059,531,988 円)

[国・県 908,773,984 円 一財 245,152,596 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費 861,920,000 円]

[県負：生活保護費 46,853,984 円]

目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

内容

各年 3 月 31 日現在

区 分	世 帯 数	人 数	保 護 率
18 年度	449 世帯	609 人	5.4 ‰
17 年度	439 世帯	600 人	5.3 ‰
16 年度	412 世帯	583 人	5.1 ‰

(扶助別内訳)

区 分	18 年度扶助額	17 年度扶助額	16 年度扶助額
生活扶助	316,567,794 円	289,709,691 円	242,088,187 円
住宅扶助	129,918,948 円	114,998,402 円	93,600,555 円
教育扶助	3,453,152 円	3,909,948 円	3,678,740 円
医療扶助	645,883,663 円	605,884,499 円	415,800,592 円
介護扶助	45,406,610 円	33,145,060 円	22,192,463 円
出産扶助	325,380 円	407,430 円	497,450 円
葬祭扶助	1,729,154 円	2,146,878 円	1,621,048 円
生業扶助	2,199,209 円	1,495,620 円	0 円
施設事務費	8,442,670 円	7,834,460 円	3,777,200 円
計	1,153,926,580 円	1,059,531,988 円	783,256,235 円

生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

区 分	18 年度	17 年度	16 年度	15 年度	14 年度
相談件数	147	145	93	117	113
申請件数	96	92	76	57	63
開始件数	91	85	72	50	61
廃止件数	71	65	34	34	30

平成 14 年度～16 年度は旧取手市分のみ

効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.206

2001 災害見舞金等に要する経費 685,000 円（1,095,000 円）

[一財 685,000 円]

目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

平成 18 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	2	200,000
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	1	50,000
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家，店舗 及び倉庫 の損壊， 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
	半壊(半焼)の場合	10,000	5	50,000
5 借家の場合				
1 から 4 まで列記の半額以下とする。			7	125,000
床上浸水		30,000	4	120,000
合計			24	685,000

平成 17 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家，店舗 及び倉庫 の損壊， 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	4	280,000
	4 人以上の世帯	100,000	1	100,000
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	1	50,000
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	2	40,000
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1 から 4 まで列記の半額以下とする。			21	135,000
床上浸水		30,000	15	450,000
合計			46	1,095,000

効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、復旧費への一部充用と更生意欲の高揚を図ることができた。